

益田市行財政改革推進計画
(平成17年度～21年度)
— 益田市集中改革プラン —

平成18年3月

益 田 市

目 次

第 1 目的等	1
1 目的		
2 基本的事項		
3 計画		
4 計画の進行管理		
第 2 今後 5 年間の目標	3
1 財政健全化の目標		
(1) 歳入の見通し		
(2) 歳出削減の目標		
(3) 財政指標の目標		
2 職員削減の目標		
3 総人件費の抑制		
(1) 給与の適正化		
(2) 給与減額取組		
(3) 各種手当の見直し		
第 3 推進計画の構成	10
第 4 課題別改革項目	11
1 組織・機構の見直し	11
(1) 時代の変化に対応した組織の見直し		
① 本庁及び総合支所のあり方		
② 地区振興センターのあり方		
③ 益田駅前ビル公益施設（保健センター）のあり方		
④ 市民学習センター（仮称）＝石西県民文化会館跡地利用のあり方		
⑤ 二川へき地保育所のあり方		
⑥ 澄川・道川児童館のあり方		
(2) フラットな組織編制（グループ制等）の検討		
(3) 事務決裁規程等の見直し		
(4) 教育効果を高めるための学校統廃合		
(5) 農業委員会委員定数の検討		
2 定員管理及び給与の適正化	15
(1) 定員の適正化		
(2) 給与の適正化		
① 給与構造の改革		
② 特殊勤務手当等の見直し		
③ 時間外勤務の縮減		
④ 勤務時間の弾力的運用		
⑤ 旅費規程の見直し		
⑥ 報酬の見直し		
(3) 定員・給与等の状況の公表		
(4) 福利厚生事業のあり方		

3	事務事業の見直し	18
	(1) 事務事業の再編・整理、統合・廃止		
	① 新たな行政課題に対応した施策の選択及び重点化 ～スクラップ・アンド・ビルドの徹底		
	② 行政評価制度の導入		
	③ ゼロ的予算事業の推進		
	④ 職員提案制度の活用		
	(2) 公共サービスの民間開放		
	① 民営化・民間委託の推進		
	② 指定管理者制度導入		
	③ P F I手法の適切な活用		
	(3) 環境に配慮した業務の推進		
	(4) 広域行政のあり方		
4	自主性・自立性の高い財政運営の確保	21
	(1) 経費の節減合理化等財政の健全化		
	① 予算の厳正な執行		
	② 経常経費の節減		
	③ コスト意識の徹底		
	④ 公債費負担の軽減		
	⑤ 市税等徴収率の向上		
	⑥ 税外収入の確保		
	⑦ 使用料・手数料の見直し等受益者負担の適正化		
	⑧ 占有料の見直し		
	⑨ 未利用市有地の有効活用		
	⑩ 特別会計の健全化		
	⑪ 財政分析及び財政情報の公表		
	(2) 補助金・負担金等の整理合理化		
	① 補助金・負担金等の整理合理化		
	② 補助団体の自立促進、統合支援		
	(3) 公共工事の合理化		
	① 公共工事のコスト縮減		
	② 入札・契約手続等の改善		
5	外郭団体等の見直し	26
	(1) 第三セクター等のあり方検討		
	(2) 益田市土地開発公社の経営健全化		
	(3) 益田市文化スポーツ振興財団のあり方検討		
6	人材育成の推進	27
	(1) 人材育成基本方針の策定		
	(2) 任期付職員任用の検討		
	(3) 県等との人事交流・専門職員派遣の推進		
	(4) 行政アドバイザー制度の導入		

7	行政サービスの向上	29
	(1) 行政サービスの向上		
	① 職員の接遇向上		
	② 窓口業務のあり方検討		
	③ 市民サービスコーナーの設置（益田駅前ビル）		
	④ 各種集会への手話通訳者（要約筆記者）の配置		
	⑤ 庁舎内サインの見直し等・利用しやすい市役所づくり		
	⑥ ふるさとメール・サービスの導入		
	(2) 電子自治体の推進		
	① 地域情報化の推進		
	② 庁内情報化の推進		
	③ 電子申請システムの整備		
8	地域協働の推進	32
	(1) 住民自治条例（まちづくり条例）策定の検討		
	(2) 地域づくり活動支援		
	(3) 市民・NPO等との協働の推進		
9	公正の確保と透明性の向上	33
	(1) 情報公開制度の拡充		
	(2) パブリック・コメント制度の導入		
	(3) 外部監査制度の導入		
	(4) 行政手続条例に基づく適正な処理		
	(5) 例規集のインターネット上での公開		
	(6) 広報・ホームページの充実		
	地方公営企業（水道事業）の経営健全化・効率化	35
	(1) 中期経営計画の策定		
	(2) 事務事業の見直し検討（再編・整理、廃止・統合）		
	(3) 民間委託の推進		
	(4) 定員管理の適正化		
	(5) 給与及び諸手当の適正化		
	(6) 定員・給与等の状況の公表		
	資料		
	3－(2)－②資料 公の施設の状況	37
	5－(1)資料 第三セクターの状況	42
	市町村財政比較分析表（平成16年度決算）～総務省公表資料	43

第1 目的等

1 目的

益田市行財政改革推進計画（集中改革プラン）は、益田市行財政改革大綱に基づき策定する行財政改革を推進するための行動計画であり、行財政改革の項目ごとに具体的な取組内容を年次別に取りまとめたものです。

益田市は平成17年12月に「財政非常事態宣言」を発しました。市の財政は税収の伸び悩みや三位一体改革に伴う地方交付税削減や補助金削減により歳入が大幅に減少する一方、歳出面では、社会福祉関連経費の増加、都市基盤整備や生活基盤整備事業に多額の経費が見込まれ、歳出構造の抜本的な改革が必要となっています。

この財政の危機的状況の克服はもとより、合併後の新益田市の行財政運営全般にわたる改革推進のための実施計画とします。

2 基本的事項

「益田市行財政改革大綱」に掲げる次の基本的事項の達成を目指し計画を推進します。

(1) 効率的・自立的な行財政の確立【財政危機回避のための減量政策】

既存の枠組みにとらわれず、組織・機構の見直しや定員・給与の適正化などによる効率的・自立的行政体制の確立を図ります。

(2) 経営的視点からの行政の質的向上【組織・職員のモチベーションの向上】

成果主義、能力主義、コスト主義を導入し組織・職員のモチベーションを高めるとともに、経営的視点での行政の推進に取り組みます。

(3) 住民自治の充実や住民の自治体参画意識の向上【政策形成過程への住民参画と自治意識改革】

情報公開を進め、パブリック・コメントなどにより市民の自治体への参画意識を高め、行政と市民との協働によるまちづくりを進めます。

3 計画期間

計画の期間は、平成17年度から平成21年度の5ヵ年とします。

4 計画の進行管理

(1) 計画の実施にあたっては、市長を本部長とする「益田市行財政改革推進本部」の指示のもと、全庁が一体となりスピード感を持って改革に取り組みます。

(2) 庁内の部課長で構成する「益田市行財政改革庁内検討会議」において、個別改革項目ごとに月単位で進行管理をします。特に計画において「検討」としている事項については早急に具体的な取組みを進めます。

また、計画にない事項であっても、必要に応じ「庁内検討会議」に諮り関係部課と協議し実行に移します。

(3) 改革の進捗状況を定期的に、「益田市行財政改革審議会」に報告し、意見

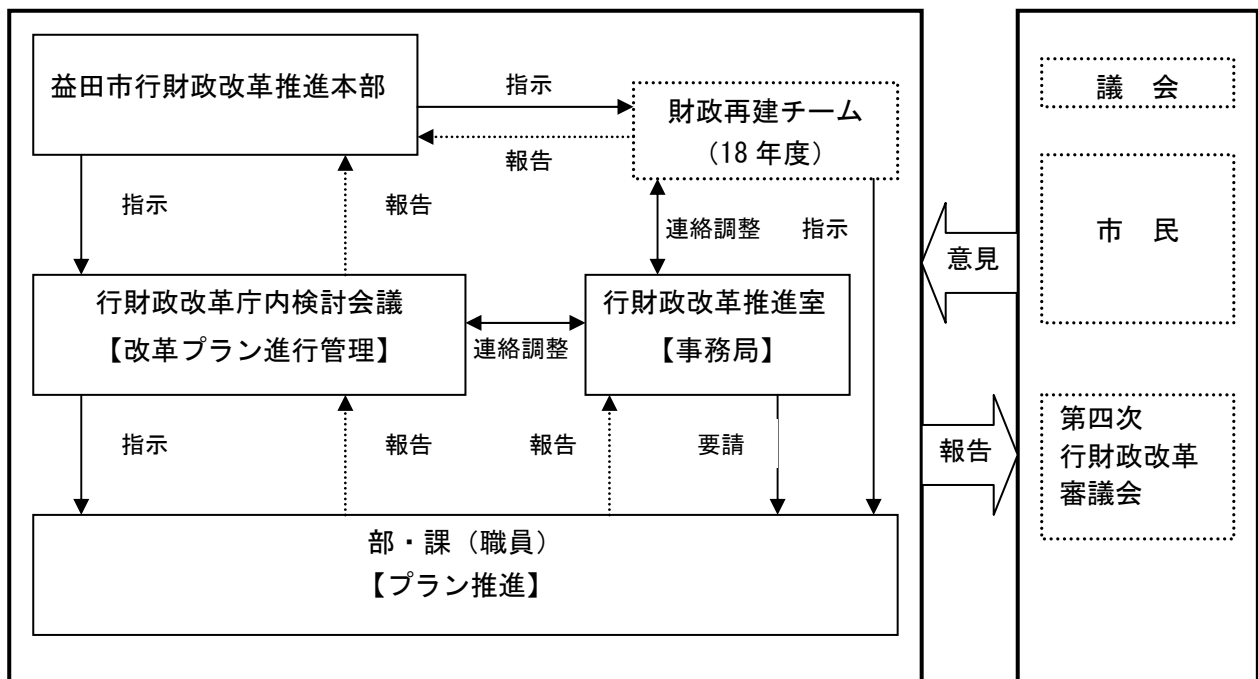
をいただきます。

- (4) 毎年度点検評価を行い、計画期間中であっても見直しを行い、改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、追加・変更する事項が生じた場合には、内容を修正します。

特に平成18年度については「財政非常事態宣言」を踏まえ、財政再建チームにより平成18年8月を目途に、すべての事務事業を対象に検証を行い、財政健全化に向けての中期的な目標数値を設定し推進計画に反映させます。

- (5) 計画の推進状況については、市民をはじめ、市議会や関係諸団体等の理解と協力が得られるよう、分かりやすい形で、市議会に報告するとともに、広報、ホームページ等で公表し、市民の声を改革に反映させます。

「推進計画（集中改革プラン）」推進フロー



財政非常事態宣言

益田市では、平成13年度に策定した新益田市行財政改革推進大綱の基本方針に沿って、行政の見直し並びに財政の建て直しに努めてまいりました。

しかしながら、本市の財政状況は、長期にわたる景気低迷や地価の下落傾向の影響などにより市税収入の伸びには期待ができないことに加え、国の「三位一体の改革」による補助金削減や交付税削減などにより収入が大幅に減少しています。一方、歳出面では、社会福祉関連経費が増加するとともに、都市基盤整備事業や生活基盤整備事業に多額の経費が必要となり、非常に厳しい状況に追い込まれています。

中期財政見直しにおいては、歳入面での好転が期待できない中、投資的経費において大幅な減額を見込むものの、財政調整基金は平成20年度で枯渇すると推計しているところです。

このままの状態が続きますと、財政再建団体への転落も想定され、歳出構造の抜本的な改革が必要となっています。

市民の皆様が共に支えあいながら「いきいき」と「安心」して暮らせるまちづくりの実現のため、人件費を含み各種事業費の削減や事務事業の見直しなど、歳出全般にわたる聖域なき改革を行います。

また、市民生活にも影響する経費削減や受益者負担の適正化等にも取り組まなければなりません。

今後は、第4次益田市行財政改革審議会の意見をうけて策定する「集中改革プラン」に基づき、財政再建のための組織を立ち上げ、また、職員ひとりひとりが自覚をもって財政再建に取り組んでまいります。

財政健全化に向けて、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成17年12月16日

益田市長 牛尾 郁夫

第2 今後5年間の目標

ここでは、財政面での5年間の目標数値と定員適正化計画に基づく職員の削減目標を掲げています。

財政面では、歳入の見通し、歳出削減の目標、財政指標の目標を掲げています。指標については平成21年度においては、なお改善中途のため平成23年度の数値目標もあわせて掲げています。

益田市の財政状況（H17年12月公表資料）

財政指標等	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (見込み)	指標説明
標準財政規模	10,528百万円	9,960百万円	12,778百万円	13,377百万円	
地方税収入額	5,077百万円	4,944百万円	5,414百万円	5,393百万円	
地方交付税交付額	5,382百万円	5,282百万円	7,408百万円	7,819百万円	
経常収支比率	(95.1%) 90.1%	(99.5%) 90.6%	(105.4%) 97.8%	(104.4%) 98.7%	()は臨時財政対策債を分母に加えない算定方法 危険エリア (健全I7 80%未満)
公債費比率	16.6%	17.5%	21.5%	21.4%	
起債制限比率	12.6%	12.9%	14.9%	15.4%	警戒I7 (健全I7 10%未満)
ラスパイレス指数	103.5	101.3	98.6	97.3	

益田市中期財政見通し（H17年12月公表資料）

(単位：百万円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入	自主財源	8,750	7,527	7,381	7,359	7,041
	依存財源	18,363	16,090	15,095	15,115	14,827
	歳入合計	27,113	23,617	22,476	22,474	21,868
歳出	義務的経費	12,706	12,885	12,693	12,682	12,359
	投資的経費	6,361	3,919	3,198	3,294	3,055
	一般行政経費	8,420	7,508	7,210	7,055	6,891
	歳出合計	27,487	24,312	23,101	23,031	22,305
財源不足額	▲374	▲695	▲625	▲557	▲437	
財政調整基金取崩額		400	330	22		
減債基金取崩額	200	200	200	200	200	
特目基金取崩額	174	95	95	93	93	
実質不足額	0	0	0	▲242	▲144	

財政調整基金残高	749	351	21		
減債基金残高	889	705	516	317	117

歳入面での好転が期待できない中、投資的経費において大幅な減額を見込むものの、このまま推移すると財政調整基金は平成20年度で枯渇すると推計されます。

1 財政健全化の目標

財政健全化に向け目標数値を掲げ取り組みます。

(1) 歳入の見通し

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
市 税	53.9 億円	53.4 億円	53.2 億円	52.6 億円	50.6 億円
使用料及び 手数料	2.7 億円	3.0 億円	3.1 億円	3.1 億円	3.1 億円
地方交付税	78.2 億円	76.1 億円	80.2 億円	79.1 億円	79.6 億円
国県支出金	44.2 億円	39.1 億円	35.9 億円	36.7 億円	34.9 億円
地方債	48.0 億円	32.5 億円	21.9 億円	22.4 億円	20.8 億円

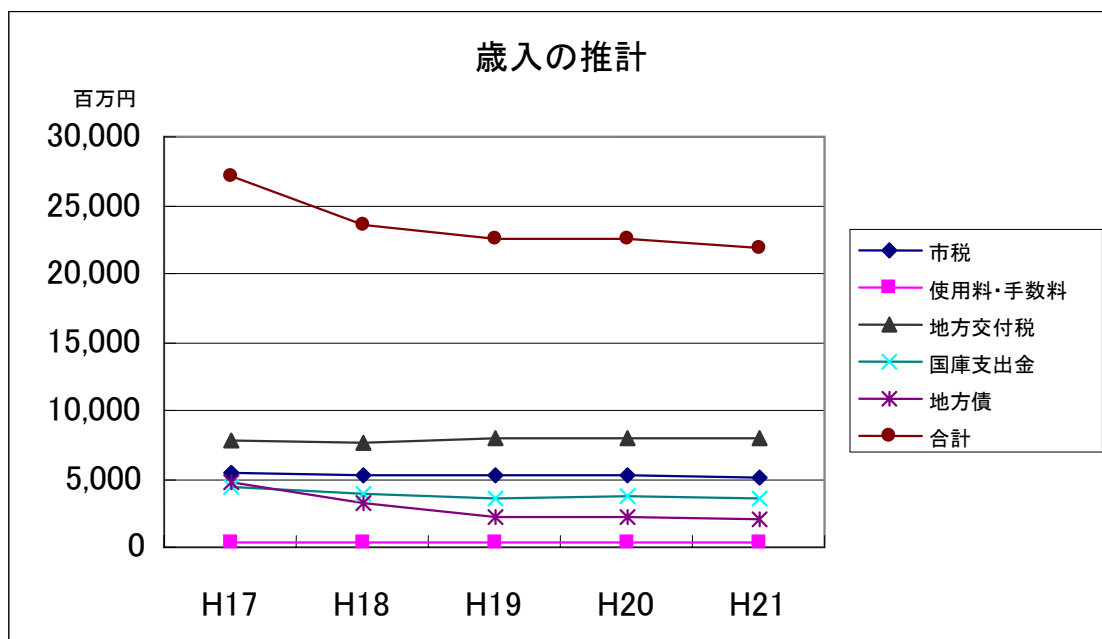
○市 税……………今後の経済情勢及び税制改正の動向を見極め減額で見込む。

○使用料及び手数料…平成 18 年度、19 年度における使用料・手数料の見直しを見込む。

○地方交付税……………普通交付税には平成 17 年国勢調査の人口減による影響額を加味。特別交付税は減額で見込む。

○国県支出金……………普通建設事業等の特定財源として現行の補助率を見込む。

○地方債……………公債費負担適正化計画に基づき、後年度の公債費負担を軽減するために市債の発行を抑制するように普通建設事業費の推計額により算出する。

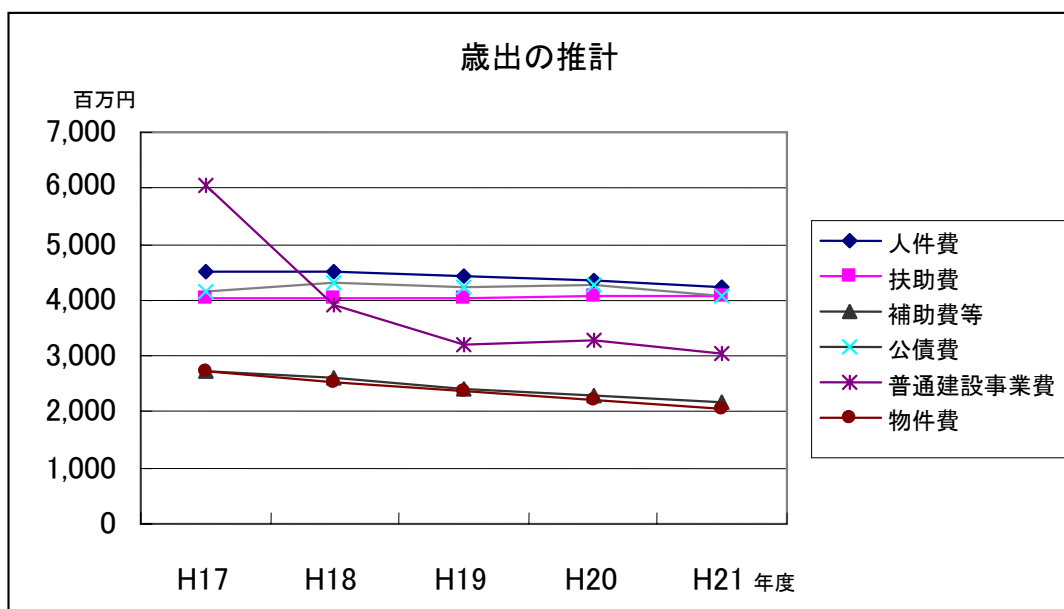


(2) 歳出削減の目標

(普通会計ベース)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度(A)	平成 21 年度(B)	(B) — (A)
人件費	46.6 億円	45.1 億円	42.2 億円	▲2.9 億円
物件費	24.4 億円	27.1 億円	20.7 億円	▲6.4 億円
補助費等	26.6 億円	27.4 億円	21.7 億円	▲5.7 億円
扶助費	40.4 億円	40.4 億円	40.6 億円	0.2 億円
普通建設事業費	47.0 億円	60.4 億円	30.6 億円	▲29.8 億円
公債費	41.4 億円	41.6 億円	40.8 億円	▲ 0.8 億円

- 人件費……………定員適正化計画に基づき推計する。
- 物件費……………事務事業の見直し等により平成 17 年度決算見込額から毎年約 6.5%の減額とする。
- 補助費等……………平成 17 年度決算見込額から毎年 5%~7.5%の減額とする。
- 扶助費……………国の制度改革の動向及び旧市町単位で実施していた単独事業の見直しを考慮し、平成 17 年度決算見込額から毎年 0.1%の増額とする。
- 普通建設事業費…平成 18 年度以降全体事業費を 30 億円台で見込む。
- 公債費……………既借入償還額に、普通建設事業の事業展開による借入見込額を考慮し推計する。



(3) 財政指標の目標

○「益田市行財政改革大綱」に掲げる財政の健全化を達成するために、財政構造の弾力性を表す「経常収支比率」を改善します。

平成 16 年度 97.8% → 平成 21 年度 96%台 (平成 23 年度 95%未満) に

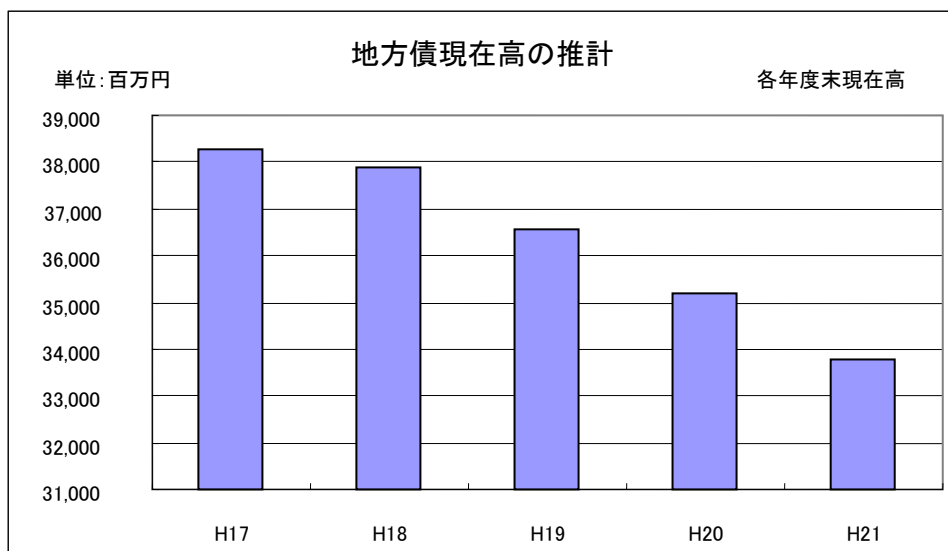
○将来に向けた財政負担を計画的に縮減するため、起債残高を削減し「起債制限比率 (単年度)」を改善します。

平成 16 年度 16.3% → 平成 21 年度 17%台 (平成 23 年度 14%未満) に

財政指標の推計

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
標準財政規模 (千円) ※	14,110,689	13,783,001	13,675,927	13,600,077	13,471,903
財政力指数 (3年平均)	0.436	0.441	0.428	0.415	0.406
経常収支比率 (%) ※	98.7	98.3	97.9	98.0	96.4
起債制限比率※ (単年度)	15.6	17.3	16.6	17.6	17.0
起債制限比率※ (3年平均)	15.4	16.4	16.5	17.2	17.1
公債費負担比率 (%)	23.3	25.7	26.1	27.0	26.6
公債費比率 (%)	21.4	23.0	22.2	22.6	21.4
地方債現在高 (千円) (当該年度末)	38,266,612	37,907,068	36,562,866	35,172,722	33,801,278
地方債現在高比率 (%)	286.0	286.2	268.2	259.5	251.7
積立金現在高 (千円) (当該年度末)	3,407,810	2,884,419	2,454,113	2,116,634	1,924,400
積立金現在高比率 (%)	25.5	21.8	18.0	15.6	14.3

※は減税補てん債・臨時財政対策債加算後



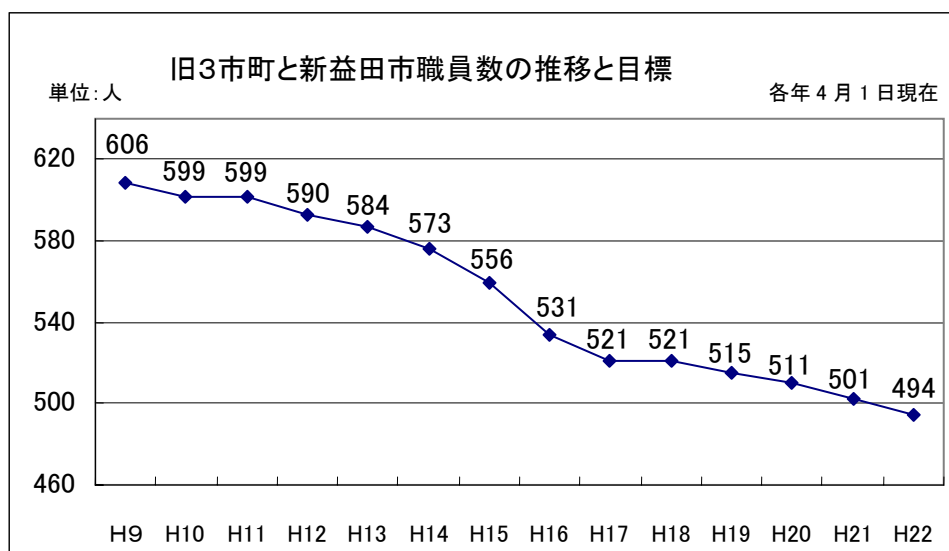
平成 17 年度末	→	平成 21 年度末
地方債現在高 382.7 億円		338.0 億円

2 職員数削減の目標

職員数については、平成11年から平成16年までに市町村合併を視野に入れ68人（11.4％）の純減を行ってきました。今後とも益田市行財政改革大綱に掲げる適正な定員管理に努め、平成22年4月1日までの5カ年の削減目標を27人、平成17年4月1日職員数の5.2％減とします。（平成22年4月1日の職員数494人）

※参考 国の指針による削減目標 削減期間 H17年度～21年度

- ・国家公務員…行政機関の定員を5％以上純減
- ・地方公務員…総定数を4.6％以上純減



これまでの取組み

各年4月1日現在

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	計
職員数(人)	599	590	584	573	556	531	
対前年比増減数	—	▲9	▲6	▲11	▲17	▲25	▲68

平成18年2月策定「益田市定員適正化計画」による今後の見通し

(単位：人、千円) 各年4月1日現在

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
職員数	521	521	515	511	501	494	
前年度末退職者	—	4	8	13	17	17	59
新規採用者	—	3	2	5	7	10	27
広域派遣解除者	—	1		4			5
対前年比増減数	—	0	▲6	▲4	▲10	▲7	▲27
単年削減見込額	—	23,100	84,400	84,500	168,900	157,500	518,400

3 総人件費の抑制

給与については、業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を強力に推進します。

(1) 給与の適正化

国の人事院勧告に盛り込まれた給与構造改革に基づき、本市の給与制度全般について見直すとともに、公正かつ客観的な人事評価制度の構築、導入に取り組みます。

給与構造の抜本的見直し（H18年度～）

○給料表の水準を引下げ（平均▲4.8%）

○級別職務分類表の格付け等の見直し

○昇給への勤務成績の反映

人事評価制度導入（H19年度制度運用目標）に伴い、昇給に対して勤務成績を反映

(2) 給与減額の実施（特例減額措置）

①一般職員

区分 対象職員	H16.4.1～H17.3.31			H17.4.1～H20.3.31	
	給料	管理職手当	期末手当 はね返り	給料	管理職手当
管理職（部長）	5%減額	30%減額	5%減額	3.5%減額	20%減額
（課長）		20%減額			10%減額
管理職以外の 一般職員	—	—	—	0.5% ～2.5%減額	—

②特別職

職名	H17.4.1～H18.3.31	H18.4.1～H20.3.31
市長 助役 教育長 収入役	3.5%減額	20%減額
顧問（非常勤）	3.5%減額	10%減額

※備考1 特別職等報酬改定（H17.4.1）

・特例減額措置とは別に報酬の減額改定が行われています。

市長、助役、教育長、収入役、顧問、議員…10%減額改定

その他の特別職…3%減額改定

※備考2

市議会の取組

H18年度について研修旅費の廃止 約600万円の削減

（事務局職員分を含む）

(3) 各種手当の見直し

○時間外勤務手当の縮減

H18 年度縮減目標 対前年▲20%（臨時的事務・特別事務を除く）

○退職時特別昇給の廃止

勤続10年以上の定年退職時の特別昇給の廃止

（1号 → 廃止 H18.4.1）

勤続15年以上の勸奨退職時の特別昇給の廃止

（2号 → 廃止 H18.4.1）

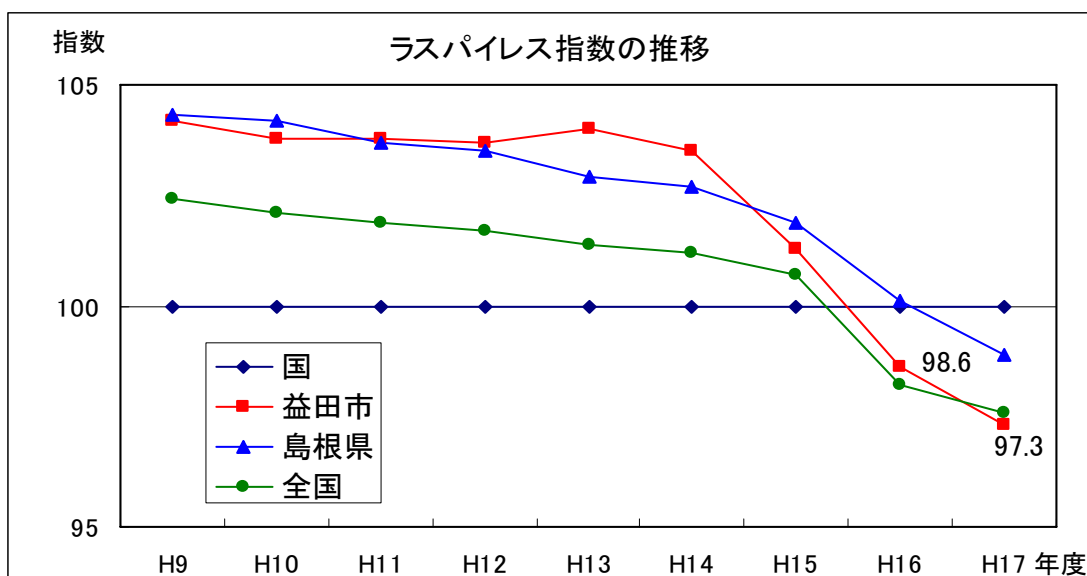
○特殊勤務手当の見直し（H17年度）

29手当 → 16手当

月額手当を全廃し、日額あるいは1件当たりの支給に改正

今後とも業務を精査し更なる見直しに努めます。

備考：「ラスパイレス指数の推移」



区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
益田市	104.2	103.8	103.8	103.7	104.0	103.5	101.3	98.6	97.3
島根県 市平均	104.3	104.2	103.7	103.5	102.9	102.7	101.9	100.1	98.9
全国 市平均	102.4	102.1	101.9	101.7	101.4	101.2	100.7	98.2	97.6

注：ラスパイレス指数

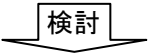


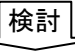
市の職員構成（学歴、経験年数別構成）が国の構成と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を100として算定する地方公務員の平均給料額の指数。地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するための一つの指標として用いられます。

第3 推進計画の構成

推進計画は次の九つの重点課題と地方公営企業（水道事業）の経営健全化で構成します。また、課題ごとの改革項目数は次のとおりです。

重点課題	改革項目数（件）
1 組織・機構の見直し	10
2 定員管理及び給与の適正化	9
3 事務事業の見直し	9
4 自主性・自立性の高い財政運営の確保	15
5 外郭団体等の見直し	3
6 人材育成の推進	4
7 行政サービスの向上	9
8 地域協働の推進	3
9 公正の確保と透明性の向上	6
地方公営企業（水道事業）の経営健全化	6
合計	74

推進計画の実施時期については、以下により標記します。


	実施の可否、あるいは具体的実施内容等についての検討（準備期間も含む。）
	取り組みを実施するもの。（その実施に向けた施行期間も含む。）なお、施設については、その設置年度を示し、計画の策定等においては、その策定等の完了年度を示す。
	取り組みの終期を定めず継続して実施するもの。（実施内容の検討、見直しを含む。）
<p>なお、 のみの表示の項目は、関係者との協議の必要性などから、現時点で実施時期を設定できないものであり、調整結果に基づき次年度以降のローリングにおいて標記していきます。</p>	

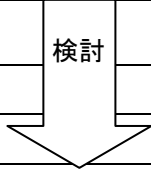
注：各項目の効果欄に掲げる数値については、既に実施済み
のものを除き、目標数値（推計）です。

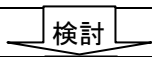

第4 課題別改革項目

1 組織・機構の見直し

(1) 時代の変化に対応した組織の見直し

1-(1)-①	本庁及び総合支所のあり方	所管課	総合政策課
<p>地方分権時代にふさわしい組織・機構を目指し常に不断の見直しを進め、多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる機能的な組織をつくる。</p> <p>また、合併後の支所のあり方について、行政サービスの維持や効率的な行政運営などを勘案しながら長期的な展望をもって検討していく。</p> <p>(庁内組織の再編、事務の集中管理、分かりやすい名称等、外部の行政アドバイザーの活用を含め検討)</p>			
実施時期	17年度		
	18年度		益田駅前ビル（保健センター）開設に合わせた見直し
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	<p>市民ニーズに対応した効率的で機能的な行政運営による多様化した行政ニーズへの迅速かつ的確な対応</p>		

1-(1)-②	地区振興センターのあり方	所管課	地域振興課
<p>地域振興の視点に立ち、職員配置や公民館活動、行政事務の取扱いなど、センターの望ましいあり方について、将来的な地域での自主運営等も視野にいれ検討していく。</p>			
実施時期	17年度	地域づくり組織の設立支援・地域づくり計画策定支援 住民との協働による地域活動の推進	
	18年度	組織の自立・地域づくり・コミュニティ活動支援	
	19年度	組織・活動の自立支援、総合的な支援体制再編	
	20年度		
	21年度		
効果	<p>地域に密着した特色のあるセンター運営による地域の活性化 市民の自治意識を高めることによる行政と市民の協働のまちづくりの推進</p>		

1-(1)-③	益田駅前ビル公益施設（保健センター）のあり方	所管課	総合政策課 地域保健課	
<p>保健予防事業推進の中核として建設し、行政機能、保健事業の直接サービス、住民活動の支援の場として機能させていく。</p>				
実施時期	17年度			
	18年度	保健センター設置		(グループ化の試行)
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	<p>保健予防、介護予防事業の中核施設として、また商業施設の中における公益施設配置による住民活動支援の場設置による市民サービスの向上</p>			

1-(1)-④	市民学習センター（仮称） 石西県民文化会館跡利用のあり方	所管課	地域振興課 生涯学習課
石西県民文化会館跡利用として、施設を市民学習センター（仮称）とし、市民の生涯学習の核とする。将来的には大ホール部分については、改修し駐車場としての利用を含め検討する。また、センター運営への市民参画についても併せて検討する。			
実施時期	17年度		調査 検討
	18年度	市民学習センター（仮称）設置	↓ 実施
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	施設を核とした生涯学習の推進によるまちづくり		

1-(1)-⑤	二川へき地保育所のあり方	所管課	生活福祉課
児童数の減少を踏まえ、今後の施設のあり方について検討を進める。			
実施時期	17年度	社会福祉法人 美都福祉会へ管理運営委託	↓ 検討
	18年度	美都福祉会へ指定管理（2年間）	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	保育効果の向上と経費の削減		

1-(1)-⑥	澄川・道川児童館のあり方	所管課	生活福祉課
児童館において保育事業を実施している。児童数の減少を踏まえ、今後の施設のあり方について検討を進める。			
実施時期	17年度	益田市社会福祉協議会へ管理運営委託	↓ 検討
	18年度	益田市社会福祉協議会へ指定管理（1年間）	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	保育効果の向上と経費の削減		

(2) フラットな組織編制（グループ制等）の検討

1-(2)	フラットな組織編制(グループ制等)の検討	所管課	総合政策課
迅速な意思決定のため、中間の職を廃止し、階層を少なくするフラット化や、現在の係を大括りにし、業務に臨機応変に対応することを可能にするグループ化の導入について検討する。			
実施時期	17年度	検討	保健センターにおいて試行
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	迅速な行政対応による市民サービスの向上		

(3) 事務決裁規程等の見直し

1-(3)	事務決裁規程等の見直し	所管課	総合政策課
決裁権限を見直し、決裁事務の効率化を図る。			
実施時期	17年度	支出負担行為、支出命令、収入調定、流用伺い等現行の組織機構のままでも見直し可能な項目について調査 ↓検討	
	18年度	決裁権の移譲	↓実施
	19年度	見直し	↓実施
	20年度		
	21年度		
効果	行政効率の向上による市民サービスの向上		

(4) 教育効果を高めるための学校統廃合


1-(4)	教育効果を高めるための学校統廃合	所管課	教育総務課	
益田市立小中学校統廃合整備計画（平成16年11月策定）に基づき、教育効果を高めるため、小中学校の統廃合を進める。				
実施時期	17年度	平成16～19年度の実施計画 (1) 飯浦小を戸田小に統合する。 (2) 桂平小、美濃小を中西小に統合する。 (3) 種小と北仙道小を安田小に統合する。 (4) 西南中を中西中に統合する。 (5) 真砂中を益田東中に統合する。 (6) 計画期間内に再統合となる学校については、児童及び地域へ配慮した取扱いをする。	澄川小を匹見小へ統合 18.4.1 施行	
	18年度			
	19年度			
	20年度			次期計画策定
	21年度			
効果	教育効果の向上			

(5) 農業委員会委員定数の検討

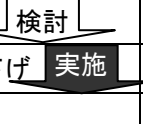
1-(5)	農業委員会委員定数の検討	所管課	農業委員会事務局
平成 17 年 7 月の改選により、委員の定数が 42 名から 37 名になった。(内訳は公選 30 名、団体推薦 3 名、議会推薦 4 名)平成 17 年 7 月から 3 年間の任期中に公選委員の定数について、委員会として再検討する。			
実施時期	17 年度	委員会において検討	検討
	18 年度		
	19 年度		
	20 年度		実施
	21 年度		
効果	適正な委員定数		


2 定員管理及び給与の適正化

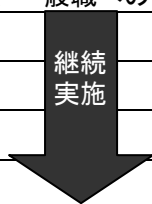
(1) 定員の適正化

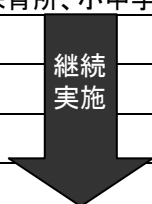
2-(1)		定員の適正化	所管課	人事課
今後の退職者や新規事業・終了事業の動向、事務事業の協働、民営化・民間委託の推進等を勘案し、定員適正化計画を策定し、着実に実施する。				
実施時期	17年度	計画策定・実施		
	18年度			
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	効率化による経費削減 平成17年4月1日 521人 平成22年4月1日 494人 △27人 対17年度 5.2%減 19年度(対前年度△6人) 単年削減効果見込額 84,400千円 20年度(" △4人) " 84,500千円 21年度(" △10人) " 168,900千円 22年度(" △7人) " 157,500千円			


(2) 給与の適正化

2-(2)-①		給与構造の改革	所管課	人事課
国の人事院勧告に盛り込まれた給与構造改革(年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じた給与とするため、級構成、号給構成の再編および給与カーブのフラット化、勤務実績の給与への反映等)に基づき、本市の給与制度全般について見直すとともに、公正かつ客観的な人事評価制度の構築、導入に取り組む。				
実施時期	17年度	給料表見直し 検討		人事評価制度の研究・構築 検討
	18年度	平均4.8%の引き下げ 実施		
	19年度			制度運用 実施
	20年度			
	21年度			
効果	人件費の抑制 18年度~21年度削減効果 84,000千円(4年間の累計見込額) 公正かつ客観的な人事評価制度の構築、導入による職員の意欲の向上			

2-(2)-②		特殊勤務手当等の見直し	所管課	人事課
特殊勤務手当については、平成17年度に月額手当の廃止等の見直しを行った。今後とも手当の趣旨を踏まえ、業務を精査し更なる見直しに努める。				
実施時期	17年度	29手当を16手当に削減するとともに、月額の手当は全廃し、日額あるいは1件当たりの支給に改めた。(7月1日施行)		
	18年度	精査・削減への取組		
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	経費削減効果 年間2,000千円 (平成17年度見直しによる年間での削減効果見込額)			

2-(2)-③	時間外勤務の縮減	所管課	人事課・全課
庁内組織である超過勤務軽減対策検討協議会（平成16年4月設置）を中心に、申告の厳守、担当管理職の内容チェックはもとより一般職への36協定の準用も視野に入れ、時間外勤務の縮減に向け取り組む。			
実施時期	17年度	時間外勤務の縮減に関する基本方針の徹底、各課ヒアリングの実施 振替制度の見直し検討、代休制度・ノー残業デイ等の積極活用、業務の見直し・事務の簡素化、一般職への36協定の準用検討	
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	経費削減 平成18年度削減目標 ▲25,000千円 時間外勤務縮減に取り組むことによる事務事業の改善		

2-(2)-④	勤務時間の弾力的運用	所管課	人事課・関係課
市民サービスの向上及びより効率的な勤務と労働時間の短縮（超過勤務の縮減）を図るため、窓口業務を含め勤務時間の弾力的運用を実施する職場の拡大を検討する。			
実施時期	17年度	拡大 検討	現在実施職場～情報政策課、学校給食調理場、 匹見保育所、小中学校勤務職員
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	昼休みや夕方の窓口対応による市民サービスの向上 労働時間の短縮（超過勤務の縮減）		

2-(2)-⑤	旅費規程の見直し	所管課	人事課
旅費計算事務、支給方法等について効率化を進めるとともに、旅費規程についても見直しをする。			
実施時期	17年度	検討	
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	事務の効率化（口座振込による支給等）		

2-(2)-⑥	報酬の見直し	所管課	人事課・関係課
合併前の3市町で報酬額が大きく乖離していた委員報酬については、おそくとも平成19年度から統一できるように調整を進める。			
実施時期	17年度	合併前の3市町で報酬額が大きく乖離している嘱託医・体育指導員・交通指導員・消防団員・生活相談員・学校薬剤師・学校医及び学校歯科医について報酬の統一を図る。	検討
	18年度	報酬額の統一（調整の終了したもの）	実施
	19年度	報酬額の統一（すべての委員）報酬審議会の開催・見直し	実施
	20年度		
	21年度		
効果	合併に伴う一体感の醸成、経費削減 平成17年度報酬改定に伴う節減額（年30,105千円） 特別職給与カットに伴う節減額 17年度3.5%カット1,147千円 18～19年度20%カット14,644千円 （顧問報酬10%カットを含む） 生活相談員報酬額改定 18年度新単価設定 減額 年1,698千円 交通指導員 " 18年度旧益田市の額に統一 減額 年204千円 体育指導員 " 18年度美都匹見減額改定 減額 年285千円 19年度旧益田市の額に統一 減額 年363千円		

(3) 定員・給与等の状況の公表

2-(3)	定員・給与等の状況の公表	所管課	人事課
益田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、他団体との比較や全国的な指標を示すなど、市民等が理解しやすい公表に努める。			
実施時期	17年度	公表（広報9月15日号及びホームページ） 平成18年3月下旬総務省のホームページにリンク	継続 実施
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	他団体との比較や全国的な指標を示すなど、市民に分かりやすい形で公表することにより、理解を得られる人事行政の運営を図る。		

(4) 福利厚生事業のあり方

2-(4)	福利厚生事業のあり方	所管課	人事課
益田市職員共済会の事業については、公費負担部分、個人負担部分の適切な内容、割合について検討していく。			
実施時期	17年度	検討、調整	検討
	18年度		実施
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	適切な公費負担による経費削減 平成18年度 市補助金10%カット 精算後不用額は返還 （市補助金と職員掛金の負担割合を50：50から45：55に）		

3 事務事業の見直し

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

3-(1)-①	新たな行政課題に対応した施策の選択及び重点化 ～スクラップ・アンド・ビルドの徹底	所管課	総合政策課
<p>これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められている。</p> <p>新市建設計画を基本に政策、施策、事務・事業について、PDCAサイクルをもとに不断に正当性を検証し、活性化プランのローリングを行い新たな行政課題に対応していく。</p>			
実施時期	17年度	活性化プラン（実施計画）の毎年見直し、ローリング	
	18年度		
	19年度		
	20年度	新市建設計画を基本に総合振興計画の見直し開始	
	21年度		
効果	行政課題への的確な対応 平成18年2月財政再建チームを立ち上げ、事業精査を進める。		

3-(1)-②	行政評価制度の導入	所管課	総合政策課
<p>行政の説明責任や透明性の確保、また新市建設計画の進行管理のため、行政評価制度の導入を図る。</p>			
実施時期	17年度		
	18年度	制度検討	検討
	19年度	業務を限定し試行	継続実施
	20年度	実施 予算編成への連動	
	21年度		
効果	行政の説明責任・透明性の確保 事務事業のスクラップ・アンド・ビルド		

3-(1)-③	ゼロ的予算事業の推進	所管課	総合政策課
<p>財源不足の中、市民サービスの低下を防ぐため、経費をかけず職員の創意工夫により事業を推進する。</p>			
実施時期	17年度	検討	継続実施
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	<p>経費節減・職員の意識改革</p> <p>平成17年度グラントワ周辺の益田川清掃ボランティア2回実施(節減額2,500千円)</p> <p>美フォー・アフター運動開始(事務事業改善職員提案・庁内美化)</p> <p>島根・山口県境連携事業、職員出前講座</p> <p>広告収入事業検討開始</p> <p>平成18年度以降更に拡大、充実を図る。検討事業案25事業</p>		

3-(1)-④	職員提案制度の活用	所管課	総合政策課
職員のアイデアを市民サービスの向上や業務の改善、経費節減に反映させるとともに、職員の意識改革と組織の活性化を図るため、提案制度を充実させる。			
実施時期	17年度	制度について検討・実施	継続 実施 ↓
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	事務事業の効率化、市民サービス向上、経費節減、職員の意識改革 平成17年12月～18年1月職員に事務事業改善提案一斉募集 応募件数182件 平成18年4月職場提案募集 平成18年7月 職員提案第2回募集予定		

(2) 公共サービスの民間開放

3-(2)-①	民営化・民間委託の推進	所管課	総合政策課・関係課	
厳しい財政状況の中、行財政のスリム化を図るため、公共サービスにおける官と民の役割分担を見極め、民間が行ったほうが効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せることを基本に外部委託基準を定め民間委託を推進する。 また、委託により住民サービスの低下を招かないよう委託結果について検証していく。 なお、市場化テストについても国の動向を見極め研究検討を進める。				
実施時期	17年度	外部委託基準の作成 事務事業の総点検	継続 実施 ↓	
	18年度			検討 (匹見保育所のあり方検討)
	19年度	民間委託の推進		
	20年度			
	21年度			
効果	民間活力導入、市民サービスの向上、経費節減			

3-(2)-②	指定管理者制度導入	所管課	関係課
公の施設の管理について、多様化・複雑化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として創設された指定管理者制度の導入を進める。また、導入によりサービス低下を招かないよう導入後のモニタリングの実施についても協定時に措置する。 なお、導入にあたっては公募を原則とする。			
実施時期	17年度	現に管理委託をしている施設について、平成18年4月を目途に指定管理へ移行。現在直営の施設についても指定管理の方向性について検討	
	18年度	継続 実施 ↓	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	民間活力導入、市民サービスの向上、経費節減 17年度 指定管理導入済施設8施設 18年4月 指定管理導入予定施設62施設 経費削減効果 益田市立老人ホーム清月寮 31,010千円(対前年度) 益田市生活バス運行事業 4,207千円(対前年度6ヶ月分) 益田市立介護老人保健施設くにさき苑 25,061千円(対前年度)		

3-(2)-③	PFI手法の適切な活用	所管課	関係課		
民間の資金やノウハウを活用し、安くして良質な公共サービスを提供するため、PFI手法について引き続き調査・研究し、PFI手法のメリットが活かせる施設建設等への活用を図る。					
実施時期	17年度	学校給食調理場	検討	最終処分場	検討
	18年度	(可能性調査)	継続実施		
	19年度				
	20年度				
	21年度				
効果	民間資金、ノウハウ活用による安価で良質な公共サービスの提供 学校給食調理場は、18年度に可能性調査を実施（削減効果見込額調査実施後記載） 最終処分場については、18年度中に検討する。				

(3) 環境に配慮した業務の推進


3-(3)	環境に配慮した業務の推進	所管課	環境衛生課	
循環型社会形成のため、基本指針となる一般廃棄物処理基本計画及び地球温暖化防止地域推進計画を策定する。具体的取組みとして3R運動（廃棄物のリデュース＝排出抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）を市民や事業所と一体となって推進する。				
実施時期	17年度	3R運動の推進	一般廃棄物処理基本計画策定	実施
	18年度	継続実施	地球温暖化防止地域推進計画策定	実施
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	環境に配慮した循環型社会の形成 平成17年度 クールビズ運動の実施			

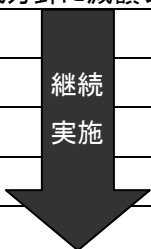
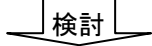
(4) 広域行政のあり方

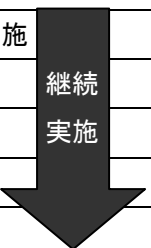
3-(4)	広域行政のあり方	所管課	総合政策課	
市町村合併後の益田市、津和野町、吉賀町での広域行政のあり方について、基金の取扱いや広域消防をはじめとする組織や業務のあり方全般について検討する。				
実施時期	17年度	検討	広域消防 市内分遣所のあり方について検討	
	18年度	検討		
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	効率的な行政運営			

4 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

4-(1)-①	予算の厳正な執行	所管課	財政課・全課
補助事業・起債事業など、当該年度に執行すべき事業費が定められた案件以外は使い切りのな執行は容認しない。			
実施時期	17年度		
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	歳出の削減 次年度への繰越金の発生（次年度歳入財源の確保）		

4-(1)-②	経常経費の節減	所管課	財政課・全課
<p>人件費については、2-(1)職員定数の削減・適正化や2-(2)-⑥委員報酬の見直しを踏まえ経費の削減を図る。</p> <p>公債費については、4-(1)-④公債費負担の軽減により対応を図る。</p> <p>補助金・負担金については、4-(2)-①及び②補助金制度の見直し等により削減を図る。</p> <p>物件費等については、予算編成方針に減額シーリングを設定することにより減額を図る。</p>			
実施時期	17年度		情報機器保険加入の検討
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	歳出の削減 経常収支比率の改善		

4-(1)-③	コスト意識の徹底	所管課	財政課・全課
財政状況の職員研修を行い、コスト意識の徹底を図る。(毎年実施)			
実施時期	17年度		職員研修の実施
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	歳出の削減 経常収支比率の改善		

4-(1)-④	公債費負担の軽減	所管課	財政課
起債制限比率平成16年度(単年度)16.3%が平成23年度(単年度)には14%を下回るよう、公債費負担適正化計画(毎年度見直し)に示した財政運営を行う。			
実施時期	17年度	公債費負担適正化計画の策定	
	18年度	見直し	
	19年度	見直し	
	20年度	見直し	
	21年度	見直し	
効果	財政の健全化 起債制限比率、経常収支比率の改善		

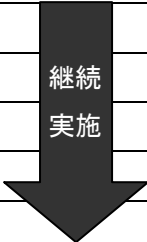
4-(1)-⑤	市税等徴収率の向上	所管課	収納課・関係課
市税等の収入については、行政施策を推進していく上で極めて重要な財源である。また、公正、公平な負担を図るためにも全庁的な取組が必要である。 庁内の収納対策強化委員会において具体的な取組みを協議し、徴収率の向上に努める。			
実施時期	17年度	庁内全体での徴収体制づくり 徴収率 対前年度0.5%UP	
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	歳入確保 公平公正な負担		


4-(1)-⑥	税外収入の確保	所管課	財政課・契約管理課 各担当課	
4-1-⑤市税等徴収率の向上での取組みにより使用料・負担金等の税外収入確保を図る。 4-1-⑨未利用市有地の有効活用及び市有財産等への広告掲載の取組みにより税外収入の確保を図る。				
実施時期	17年度		広告収入・駐車料金徴収	検討
	18年度	継続		実施
	19年度	実施		
	20年度			
	21年度			
効果	18年度 広告収入見込み 1,000千円 駐車料金見込み 5,000千円			

4-(1)-⑦	使用料・手数料の見直し等受益者負担の適正化	所管課	財政課・各担当課
使用料・手数料等の適正化に向けた組織を設置し検討する。			
実施時期	17年度		
	18年度	検討・見直し	検討
	19年度		実施
	20年度		
	21年度		
効果	歳入財源の確保 受益者負担の適正化		




4-(1)-⑧	占有料の見直し	所管課	契約・管理課 各担当課
市有財産の占有料の額等のあり方を検討する。			
実施時期	17年度	検討・見直し	検討
	18年度		継続 実施
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	歳入財源の確保 受益者負担の適正化		


4-(1)-⑨	未利用市有地の有効活用	所管課	契約・管理課
未利用となっている市有財産について、有効活用方策及び効率的な管理運営を検討する。今後公共的な利用及び行政目的の遂行のために供することが見込まれないものについては売却することを検討する。			
実施時期	17年度	「市有財産有効活用検討委員会」の設置	検討
	18年度		継続 実施
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	平成17年11月「市有財産有効活用検討委員会」の設置 未利用地物件の情報をホームページ及び広報により情報提供実施 未利用地3件について平成18年3月14日に入札実施		

4-(1)-⑩	特別会計の健全化	所管課	財政課・各担当課
4-(1)-②経常経費の節減の取組みにより健全化を図る。			
実施時期	17年度		
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	繰出金の減額による経常収支比率の改善		


4-(1)-⑪	財政分析及び財政情報の公表	所管課	財政課
市財政状況等を特別会計も含め広く市民に公表する。 財政状況書（3月・9月）の公表（自治会長、図書館へ配布） 歳入・歳出（目的別、性質別）当初予算額及び主要事業を市広報、ホームページに掲載 歳入・歳出（目的別、性質別）決算額を市広報、ホームページに掲載 普通会計貸借対照表（バランスシート）をホームページに掲載			
実施時期	17年度		
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	市財政状況の市民理解と自治意識の向上		


(2) 補助金・負担金等の整理合理化

4-(2)-①	補助金・負担金等の整理合理化	所管課	財政課・関係課
補助金・負担金の総額抑制のため組織を設置し、廃止、統合、終期の設定等について検討する。また、交付要綱を整備せず、補助金交付規則や決裁により執行されているものは、その補助金の目的・範囲等を明確にするため交付要綱を整備する。			
実施時期	17年度	補助金・負担金の整理	
	18年度	検討・見直し	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  検討 </div> <div style="text-align: center;">  要綱整備 </div> </div>
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	適正な補助金負担金支出 歳出削減 経常収支比率の改善		

4-(2)-②		補助団体の自立促進、統合支援	所管課	関係課
合併前の益田市、美都町、匹見町の類似の補助団体については、合併後の統合・育成に向け情報提供等の支援を行う。				
実施時期	17年度			
	18年度			
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	各種団体の自立性、独自性の促進 機能的な団体運営			

(3) 公共工事の合理化

4-(3)-①		公共工事のコスト縮減	所管課	関係課
公共工事のコスト縮減のため、再生資源の使用や、盛土材に他事業の残土を流用する等の取組みを行っている。資材単価等について見積もり徴収方式を積極的に活用するなど今後ともコスト縮減に向けた取組みを継続する。				
実施時期	17年度			
	18年度			
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	経費節減、循環型社会の形成			

4-(3)-②		入札・契約手続等の改善	所管課	契約・管理課
入札・契約手続きにおける透明性・客観性、競争性の一層の向上を図り、不正行為等を排除するため、様々な入札制度の執行をはじめとする入札契約手続きの改善に努める。				
実施時期	17年度	公表規定の改善、簡易型一般競争入札の導入		
	18年度	検討・実施		
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	入札制度の改善 予定価格の事後公表、入札不落案件の随意契約の廃止、建設工事の最低制限価格制度及び簡易型一般競争入札の導入を行った。 落札率 平成16年度落札率 98.90% (低入札を除く) 平成17年度落札率 94.30% (平成18年2月末日現在) 4.60%の低下 平成18年2月末日現在の入札金額 2,048,853千円 約94,000千円の削減			

5 外郭団体等の見直し

(1) 第三セクターのあり方検討

5-(1)	第三セクターのあり方検討	所管課	関係課
法人の統廃合や組織機構のスリム化、行政の関与のあり方を検討するとともに、外部監査や外部評価の導入の検討など、点検評価の充実・強化や情報公開を進める。			
実施時期	17年度	外郭団体及び施設のあり方検討会議設置	あり方検討
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	組織の見直し、点検評価の充実・強化や情報公開の推進による経営健全化 行政の関与の見直しによる市の財政健全化		

(2) 益田市土地開発公社の経営健全化

5-(2)	益田市土地開発公社の経営健全化	所管課	財政課 国県事業推進課
土地開発公社は、市の施策により公有地となるべき土地等の先行取得を行ってきたが、社会情勢の変化等により市の事業が計画どおり進捗せず、長期保有する土地が発生し、厳しい経営環境となっている。競馬場跡地をはじめとする保有土地の縮減は喫緊の課題であり、市として公社の経営健全化（保有土地の縮減）に向けた方策を検討する。			
実施時期	17年度		
	18年度		検討
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	公社の経営健全化とそれに伴う市の財政健全化		

(3) 益田市文化スポーツ振興財団のあり方検討

5-(3)	益田市文化スポーツ振興財団のあり方検討	所管課	教育委員会 総合政策課
益田市文化スポーツ振興財団は、昭和56年に設立後、市民の教育、文化、スポーツの振興に大きな役割を果たしてきた。財団が管理を受託する公の施設については、地方自治法の改正により、指定管理者制度による民間団体の管理運営が可能となった。受託施設の公募による指定管理の開始を視野に入れ、財団の今後のあり方を検討する。			
実施時期	17年度		
	18年度		検討
	19年度		
	20年度		
	21年度	(受託施設の公募による指定管理開始)	
効果	教育、文化、スポーツの振興 民間活力の導入 市民サービスの向上		

6 人材育成の推進

(1) 人材育成基本方針の策定

6-(1)	人材育成基本方針の策定	所管課	人事課
急激に変化する社会情勢を踏まえ、平成12年9月に策定した人材育成基本方針を見直し、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行う指針とする。基本方針実現に向け実効性のある推進計画を策定する。			
実施時期	17年度		検討
	18年度	見直し、策定	実施
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	行政課題に的確に対応できる職員の養成 職場風土や仕事の推進プロセスの改善		


(2) 任期付職員任用の検討

6-(2)	任期付職員任用の検討	所管課	人事課
行政の高度化、多様化に的確に対応するため、専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の任期を定めた採用について、平成17年3月に条例制定したところであるが、今後必要に応じて随時採用を検討していく。			
実施時期	17年度		継続 実施
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	高度化、専門化した行政課題への的確な対応 期間の限られたプロジェクトへの効率的な対応		

(3) 県等との人事交流・専門職員派遣の推進

6-(3)	県等との人事交流・専門職員派遣の推進	所管課	人事課
地方分権に伴う業務の移管や、より専門化する行政課題に対応するため、県等との人事交流や専門職員の派遣をすすめ、共通課題への対応や職員資質の向上を目指す。また、民間企業への職員派遣についても検討する。			
実施時期	17年度	業務・分野の検討、県への要請	継続 実施
	18年度	実施	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	行政課題に的確に対応できる職員の養成 経営的視点を持った職員の養成		

(4) 行政アドバイザー制度の導入

6-(4)	行政アドバイザー制度の導入	所管課	人事課
<p>新たな行政課題に的確に対応するため、専門的な知識と豊富な経験を有する知識人や企業人を「行政アドバイザー」として委嘱する。随時具体的な相談を行い、専門的な立場からのアドバイスを受ける。</p>			
実施時期	17年度	実施に向け制度の検討	
	18年度	実施	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	<p>専門的な立場からのアドバイスによる、問題解決能力や政策立案能力など、職員資質の向上による質の高い行政運営の推進</p>		


7 行政サービスの向上

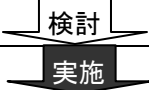
(1) 行政サービスの向上


7-(1)-①	職員の接遇向上	所管課	人事課
市民の立場に立った質の高い行政サービスを目指し、来庁者に対し全職員が総合案内役となるべき意識を持ち、積極的な声かけ・案内・取次ぎを心がけるとともに、誰でもスムーズに各業務の担当課等への案内ができる仕組みをつくる。			
実施時期	17年度	検討	
	18年度	↓ 継続 ↓ 実施	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	利用しやすい市役所づくり 来庁者への明るい積極的な対応による市民サービスの向上		

7-(1)-②	窓口業務のあり方検討	所管課	関係課
庁舎の構造上の制約にとらわれず、できるだけ一つの窓口で、必要とする関連手続を完了できるよう、なお一元化できる窓口業務はないか、また、職員の対応による方策はないかを検討し実施する。窓口スペース、順番待ちのあり方についても改善点はないか検討する。時間外、休日の対応についても検討する。			
実施時期	17年度	検討	
	18年度	↓ 継続 ↓ 実施	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	窓口の一元化、スペース、順番待ちの改善や時間外の対応による市民サービスの向上		

7-(1)-③	市民サービスコーナーの設置 (益田駅前ビル)	所管課	総合政策課 地域保健課
駅前ビル内に市民サービスコーナーを設置し、自動血圧計の設置や健康相談、貸館業務、各種展示などの行政サービスコーナーを設置する。			
実施時期	17年度	検討	検討
	18年度	設置(18年7月)	↓ 実施
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	本庁の執務時間外の諸証明発行や健康相談、貸館業務、各種展示スペース提供などによる市民サービスの向上 益田駅前ビルへの集客		

7-(1)-④	各種集会への手話通訳者（要約筆者）の配置	所管課	全課
各種集会への手話通訳者（要約筆者）の配置について今後とも留意する。			
実施時期	17年度		
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	市政に関する情報提供機会の充実による市民サービスの向上		

7-(1)-⑤	庁舎内サインの見直し等・市民が利用しやすい市役所づくり	所管課	契約・管理課
庁舎内の案内表示等各種サインや窓口カウンターの見直し、変更により行政サービスの向上、市民が利用しやすい市役所づくりを目指す。			
実施時期	17年度		
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	市民が利用しやすい市役所づくりによる市民サービスの向上 17年～「迷い人ゼロ作戦」実施中 庁舎案内表（おたすけま表）の作成、分館矢印表示、声かけ実施 17年12月～順次課名の外国語表記実施		

7-(1)-⑥	ふるさとメール・サービスの導入	所管課	地域振興課
ふるさとの情報を定期的にメールマガジンで配信するサービスを導入し、地元出身者等への情報発信を進めるとともに、情報収集にも努める。			
実施時期	17年度	17年12月 開始	
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	地元出身者等への情報発信 市政運営に参考となる情報の収集 ふるさとメール登録者232名（18年3月2日現在）		

(2) 電子自治体の推進

7-(2)-①		地域情報化の推進	所管課	情報政策課
<p>情報通信技術（IT）が急速に進展する中、新市の地理的条件に適応した通信環境の整備を検討し、市民のニーズに沿った地域及び行政の情報化を計画的に進め、効率的・効果的な行政サービス及び行政運営の推進を図る。</p>				
実施時期	17年度	検討	↓ 検討 ↓	
	18年度	年次推進	↓ 継続 実施 ↓	
	19年度			
	20年度			
	21年度			
効果	<p>市民への情報提供の推進及び通信業者との連携による通信基盤の整備 （テレビ地上波デジタル化対策・高速インターネット基盤整備・携帯電話不感地域の解消）</p>			

7-(2)-②		庁内情報化の推進	所管課	情報政策課
<p>汎用機（集中型）からクライアントサーバ（分散型）への移行の検討及び電算処理に伴う個人情報セキュリティ強化を図り、行政サービス及び業務の効率化と円滑化を推進するとともに情報通信システムに係る経費の見直しを進める。</p>				
実施時期	17年度	情報通信システムに係る経費の見直し		
	18年度	（最適化方針）	↓ 継続 実施 ↓	
	19年度		電算システム次期開発計画の検討	
	20年度			
	21年度			
効果	<p>長期的な展望に立ち、ITの技術革新に沿った情報処理システムの新たな構築をすることによるシステム及び業務の効率化及び維持管理経費の削減 セキュリティの対策の推進</p>			

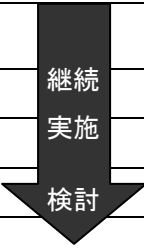
7-(3)-③		電子申請システムの整備	所管課	情報政策課
<p>条例等に基づく申請、届出等の手続きについて共同アウトソーシングによりシステム開発を行い、情報通信等の技術を利用して行政サービスの向上及びその効率化を図る。</p>				
実施時期	17年度	10月開始 13項目（申請、届出） 2施設（予約状況）		
	18年度	年次開発（20申請程度）	* 特に施設利用の拡大	
	19年度		↓ 継続 実施 ↓	
	20年度			
	21年度			
効果	<p>国のIT推進に基づくホームページと連携した住民への情報提供及び行政手続の利便性の向上</p>			

8 地域協働の推進


(1) 住民自治条例（まちづくり条例）策定の検討

8-(1)	住民自治条例（まちづくり条例）策定の検討	所管課	地域振興課
住民が主体的な自治活動（まちづくり）の実現に向けた取組みを図るために、条例の策定について検討する。			
実施時期	17年度		
	18年度	調査	
	19年度	条例策定検討	
	20年度		
	21年度		
効果	市民の参画と協働によるまちづくりの推進		

(2) 地域づくり活動支援

8-(2)	地域づくり活動支援	所管課	地域振興課
市民活動団体の自発的で自立的なまちづくり活動の推進を図るために、地域づくり活動を支援する。			
実施時期	17年度		<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型みんなで未来のまちづくり事業補助金創設 ・地域づくり事業（20地区 1,000万円）
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	自発的、自立的なまちづくり活動の推進 平成17年度 ・みんなで未来のまちづくり事業 交付決定事業数 14事業 5,000千円 ・益田市地域づくり支援事業 交付決定事業数 92事業（83団体）10,000千円		

(3) 市民・NPO等との協働の推進

8-(3)	市民・NPO等との協働の推進	所管課	地域振興課
市民・NPO組織等が積極的に参画できる機会を充実させ、行政と協働によるまちづくりを推進する。 また、住民自治組織やボランティア、NPO組織が積極的に活動できるように、情報共有、活動拠点の整備を図り、活動支援を行う。			
実施時期	17年度	協働事業の推進	調査、検討
	18年度		庁内支援組織設置 市民活動サポートセンター （仮称）設置検討
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	活動拠点の整備により活動の活性化、情報共有の進展 行政と協働によるまちづくりの推進		

9 公正の確保と透明性の向上

(1) 情報公開制度の拡充

9-(1)	情報公開制度の拡充	所管課	総合政策課
益田市行政情報公開条例を改正し、制度の見直しを行うことにより、開示請求権が拡大され、また出資法人等の情報公開が進むことにより、行政運営の公開性がより一層高まるとともに、市政への住民参加が促される。			
実施時期	17年度	18年度中の条例改正を目途に検討 関係実施機関との協議、益田市行政情報公開不服審査会への諮問	
	18年度	↓ 検討 ↓	
	19年度	見直した制度の運用開始	
	20年度	↓ 実施 ↓	
	21年度		
効果	公正の確保と透明性の向上 市政への住民参加、協働のまちづくりの推進		

(2) パブリック・コメント制度の導入

9-(2)	パブリック・コメント制度の導入	所管課	地域振興課
市民に対し説明責任と応答義務を果たし、政策決定過程における透明性及び公平性の向上を図る。 市民の多様な意見を市政に反映させ、市民の需要に合致した行政執行の実現と、市民協働のまちづくりを実現するための仕組みの一つとして定める。 パブリック・コメント制度を、市関係部局統ルールとして制度化する。			
実施時期	17年度	実施要綱作成・職員説明・住民周知	
	18年度	↓ 実施 ↓	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	政策決定過程における透明性及び公平性の向上 協働のまちづくりの推進		

(3) 外部監査制度の導入

9-(3)	外部監査制度の導入	所管課	総合政策課 監査委員事務局
監査機能の専門性と独立性の充実・強化により行政運営の一層の効率化を図るとともに、監査機能に対する住民の信頼性を高める。			
実施時期	17年度	外部監査契約を行うための条例制定検討 現監査体制検討	
	18年度	↓ 検討 ↓	
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	市政の透明性、信頼性の向上		

(4) 行政手続条例に基づく適正な処理

9-(4)	行政手続条例に基づく適正な処理	所管課	総合政策課
審査基準、標準処理日数の設定を徹底し、ホームページ等による市民への公表を行い、行政手続の適切な執行を図る。			
実施時期	17年度		
	18年度	対象事務の洗い出し	検討
	19年度	ホームページによる公表	実施
	20年度		
	21年度		
効果	行政手続の適切な執行による市民サービスの向上		

(5) 例規集のインターネット上での公開

9-(5)	例規集のインターネット上での公開	所管課	総合政策課
市の条例、規則等は、市民生活、事業所活動など、様々な面において影響を及ぼしており、また、市政を展開する上でも、関連する例規を積極的に周知していくことが必要である。そこで、市民、市内事業者等が容易に市の例規を閲覧できるよう、例規集をインターネット上で公開する。			
実施時期	17年度	1月実施	実施
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	市民への例規の積極的な周知 市民、市内事業者等が容易に市の例規を閲覧できることによる市民サービスの向上		

(6) 広報・ホームページの充実

9-(6)	広報・ホームページの充実	所管課	地域振興課 全課
市民への情報発信、市民からの意見集約の手段として、広報・ホームページの一層の充実を図る。特にホームページについては、最新の情報発信やパブリック・コメント制度の実施媒体として、分かりやすく利用しやすいページを目指す。			
実施時期	17年度		継続 実施
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	分かりやすい紙面、利用しやすいホームページ 市民への情報発信、市民からの意見集約による協働のまちづくりの推進 市政の透明性、公平性の向上		

地方公営企業（水道事業）の経営健全化・効率化

(1) 中期経営計画の策定

(1)	中期経営計画の策定	所管課	水道部
住民生活に必要な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する使命と共に、本来の目的である公共の福祉を増進し、厳しい環境変化に適切に対応するため、中期経営計画を策定し経営健全化をめざす。			
実施時期	17年度		検討
	18年度	策定	実施
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	市民サービスの向上 経営健全化		


(2) 事務事業の見直し検討（再編・整理、廃止・統合）

(2)	事務事業の見直し検討（再編・整理、廃止・統合）	所管課	水道部
将来の一元化を見越した効率的料金処理業務システムの導入により事務の効率化を図る。今後の水道事業における組織体制を検討する。			
実施時期	17年度	効率的料金システムの検討	検討
	18年度	新料金システム導入及び試行	継続実施
	19年度	新システム本稼動・料金統一（旧美都町）	
	20年度		
	21年度		
効果	効率的料金処理業務システムの導入等による事務の効率化		


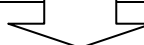

(3) 民間委託等の推進

(3)	民間委託等の推進	所管課	水道部
事業の健全経営と公共の福祉の維持増進のため、民間委託の可能性を検討し、民間にできるものは民間委託を実施する。			
実施時期	17年度		
	18年度	具体的な委託可能な事業の検討	検討
	19年度	準備（一部試行）	継続実施
	20年度	民間委託実施	
	21年度		
効果	民間活力導入、市民サービスの向上、経費節減		


(4) 定員管理の適正化

(4)	定員管理の適正化	所管課	水道部
民間委託の推進と住民サービスの維持のため事業規模にあった適正な職員配置を進める。			
実施時期	17年度		
	18年度		
	19年度		
	20年度	退職者不補充（29名体制）	
	21年度	退職者不補充（28名体制）	
効果	適正な職員配置による住民サービスの提供 経費削減 平成17年4月1日30名体制→平成22年4月1日28名体制 2名（6.6%）削減		

(5) 給与及び諸手当の適正化

(5)	給与及び諸手当の適正化	所管課	水道部
国の給与構造改革に基づき見直しを進める市の取組に沿って適正化を図る。			
実施時期	17年度	給料表見直し	検討 
	18年度		人事評価制度の研究・構築 検討 
	19年度	企業手当の廃止	制度運用 
	20年度		
	21年度		
効果	人件費の抑制 公正かつ客観的な人事評価制度の構築、導入による職員の意欲の向上		

(6) 定員・給与等の状況の公表

(6)	定員・給与等の状況の公表	所管課	水道部
益田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、他団体との比較や全国的な指標を示すなど、市民等が理解しやすい公表に努める。			
実施時期	17年度	公表（広報9月15日号及びホームページ） 平成18年3月下旬総務省のホームページにリンク	
	18年度		
	19年度		
	20年度		
	21年度		
効果	他団体との比較や全国的な指標を示すなど、市民に分かりやすい形で公表することにより、理解を得られる人事行政の運営を図る。		

公の施設の状況

指定管理者制度導入済施設

(H18. 3. 1現在)

施設名	指定管理者	指定方法	指定期間
益田市立老人ホーム清月寮	社会福祉法人 希望の里福祉会	公募	10年
益田市立みと自然の森	株式会社 エイト	単独指定	5年 6ヶ月
益田市立美都温泉	株式会社 エイト	単独指定	5年 6ヶ月
益田市立匹見宿泊交流施設	株式会社 ひきみ	単独指定	10年 6ヶ月
益田市立森林総合利用施設 裏匹見峡森林公園	株式会社 ひきみ	単独指定	10年 6ヶ月
益田市立匹見健康センター	株式会社 ひきみ	単独指定	10年 6ヶ月
益田市国民健康保険診療施設 美都診療所	社団法人 益田市医師会	単独指定	2年
益田市立介護老人保健施設 「くにさき苑」	社団法人 益田市医師会	単独指定	3年
益田市生活バス運行事業	石見交通株式会社	公募	3年 6ヶ月

指定管理者制度導入予定施設

(H18. 4. 1施行)

施設名	指定管理者	指定方法	指定期間
益田市立総合福祉センター	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	5年
益田市立市民憩の家	社団法人 益田市シルバー人材センター	単独指定	5年
益田市立飯田児童館	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年
益田市立高津児童館	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年
益田市立益田児童館	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年
益田市立吉田児童館	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年
益田市立道川児童館	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	1年
益田市立澄川児童館	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	1年
益田市立二川へき地保育所	社会福祉法人 美都福祉会	単独指定	2年
益田市立老人ホーム春日荘	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年
益田市立在宅福祉サービスセンター 「万葉苑」	社会福祉法人 梅寿会	単独指定	3年
益田市立デイサービスセンター 「ひぐらし苑」	社会福祉法人 真砂福祉会	単独指定	3年
益田市立デイサービスセンター 「共楽苑」	社会福祉法人 わかくさ福祉会	単独指定	3年
益田市立デイサービスセンター 「清流苑」	社会福祉法人 西益田福祉会	単独指定	3年
益田市立デイサービスセンター 「からおと苑」	社会福祉法人 鎌手福祉会	単独指定	3年
益田市立美都デイサービスセンター及び 美都在宅介護支援センター	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年

施設名	指定管理者	指定方法	指定期間
益田市立高齢者福祉センター 「七尾苑」	社会福祉法人 七尾福祉会	単独指定	3年
益田市立知的障害者福祉ホーム	社会福祉法人 希望の里福祉会	単独指定	3年
益田市立特別養護老人ホーム 美寿苑	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年
益田市立特別養護老人ホーム もみじの里	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年
益田市立匹見高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 益田市社会福祉協議会	単独指定	3年
益田市リサイクルプラザ	株式会社 益田市総合サービス	単独指定	3年
益田市斎場 「松聖苑」	株式会社 益田市総合サービス	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立猪木谷集会所	猪木谷集会所管理運営委員会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立開発地営農研修センター	西いわみ農業協同組合	単独指定	5年
益田市立多目的集会所 益田市立小野集会所	小野自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立柿原集会所	柿原自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立西長沢集会所	西長沢自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立土井ふれあいセンター	土井自治会	単独指定	4年
益田市立多目的集会所 益田市立ホタルの里農業センター	ほたる会館振興会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立朝日団地集会所	朝日団地自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立東仙道集会所	仙道自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立都茂上集会所	都茂上自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立美都ミニ福祉センター	都茂郷自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立野入東自治会館	野入東自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立野入西自治会館	野入西自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立落合自治会館	落合連合自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立広瀬自治会館	広瀬連合自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立内石自治会館	内石連合自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立植地集会所	植地自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立荒木地区山村活性化センター	荒木自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立七村集会所	七村自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立三葛地区農林漁家婦人活動促進施設	三葛自治会	単独指定	3年

施設名	指定管理者	指定方法	指定期間
益田市立多目的集会所 益田市立千原集会所	千原自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立持三郎集会所	持三郎自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立長尾原集会所	長尾原自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立土井の原集会所	土井の原自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立谷口老人集会所	谷口自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立下道川上集会所	下道川上自治会	単独指定	3年
益田市立多目的集会所 益田市立日の里集会所	日の里自治会	単独指定	3年
益田市立匹見高齢者コミュニティセンター	紙祖連合自治会	単独指定	3年
益田市立石谷老人福祉センター	内谷連合自治会	単独指定	3年
益田市立匹見生活改善センター	西いわみ農業協同組合	単独指定	3年
土田海岸公益施設	土田美浜会	単独指定	3年
益田運動公園	財団法人 益田市文化スポーツ振興財団	単独指定 次回公募	3年
益田市立馬事公苑	益田乗馬クラブ	単独指定	2年
益田市立益田市歴史民俗資料館	財団法人 益田市文化スポーツ振興財団	単独指定 次回公募	3年
益田市立雪舟の郷記念館	財団法人 益田市文化スポーツ振興財団	単独指定 次回公募	3年

(H18.9.1施行)

施設名	現行の管理委託団体	指定方法	指定期間
益田市立授産施設 益田市立ひまわりの家	益田市心身障害（児）者親の会 連合会	単独指定	5年
益田市障害者福祉センター 「あゆみの里」	社会福祉法人 はびねす福祉会 社会福祉法人 島根整肢学園	単独指定	3年

直営施設の方向性

指定管理者制度移行を検討

施設名	現行管理方法	備考
益田市国民健康保険診療施設 匹見澄川診療所	直営	H19年度からの指定管理者制度導入 を検討
益田市国民健康保険診療施設 匹見道川診療所	直営	
益田市営住宅 (益田14、美都17、匹見5)	直営	
益田市特定公共賃貸住宅 (益田1、匹見2)	直営	
益田市立集落移転先住宅日の里団地	直営	
益田市立匹見定住住宅(3施設)	直営	
益田市立匹見福祉・定住促進住宅	直営	
匹見中央公園	直営	
益田川ダム周辺施設 (ひだまりパーク)	直営 (業務委託)	
益田市立秦記念館	直営 (業務委託)	
益田市立美都農村環境改善センター (ふれあいホールみと)	直営 (業務委託)	
益田市立美都図書館	直営 (業務委託)	
横田安富地区農業集落排水施設 宇津川地区農業集落排水施設	直営(一部 業務委託)	指定管理者制度移行を検討(合特法の 制限があり受託者が限定される。)
益田市立匹見ランド・ゴルフ場	直営	指定管理者制度導入に向けて検討
益田市立旧割元庄屋・美濃地屋敷	直営 (業務委託)	利用料金含めた指定管理者制度導入 検討
益田市匹見過疎バス	直営 (業務委託)	H21年7月以降指定管理者制度導入検 討
益田市匹見福祉バス		
益田市匹見スクールバス		
益田市立匹見豪雪山村開発総合センター (匹見タウンホール)	直営	H22年度以降指定管理者制度導入検討
益田市立子育て支援センター	直営	指定管理者制度導入の可能性につい て検討

現時点では直営（業務委託を含む）としている施設

施設名	施設名
益田市立匹見有線放送施設	益田市立匹見消防活性化センター
益田市立匹見保健センター	益田市人権センター 「あすなろ館」
益田市立上黒谷集会所	益田市立匹見保育所
益田市立匹見在宅介護支援センター	益田市立美都農村公園 丸茂農村公園
益田市立美都農村公園 笹倉農村公園	益田市立美都農村公園 双川峡農村公園
益田市環境保全林 (生活環境保全林2、地域環境保全林1)	益田市立飲料水供給施設 (益田6美都1匹見3)
益田市簡易水道事業(8施設)	益田市立図書館
益田市立勤労青少年ホーム	羽原スポーツ広場
益田市公民館：中央・益田・吉田・高津・安田 (保健福祉センター)・鎌手・種・北仙道・豊川 (生活改善センター)・真砂(生活改善センター)・豊田・西益田・二条・美濃(美濃地区多 目的集会所)・小野(保健福祉センター)・中西 (保健福祉センター)・東仙道(美都老人福祉セ ンター)・都茂・二川・匹見上・匹見下・道川(道 川地区多目的集会施設)	久々茂コミュニティ広場
	益田市都市公園(14施設) (運動公園・匹見中央公園を除く)
	益田市立匹見中央プール
	益田市立美都運動場
益田市立匹見体育館 中央体育館・石谷体育館・三葛体育館	

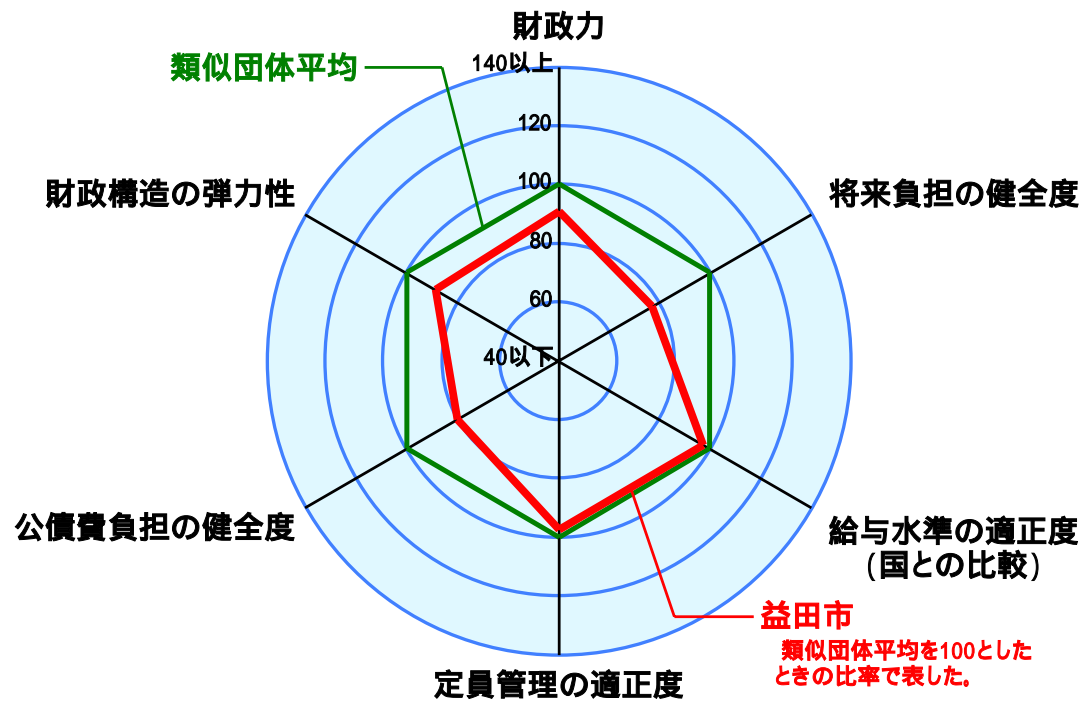
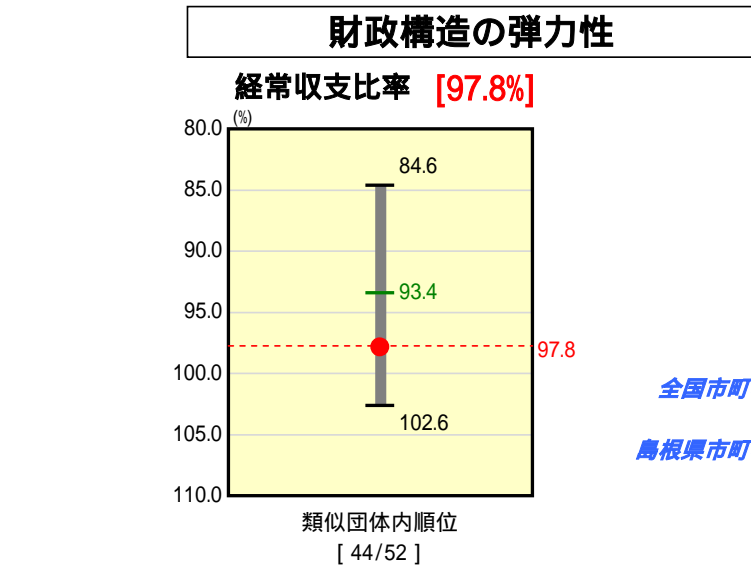
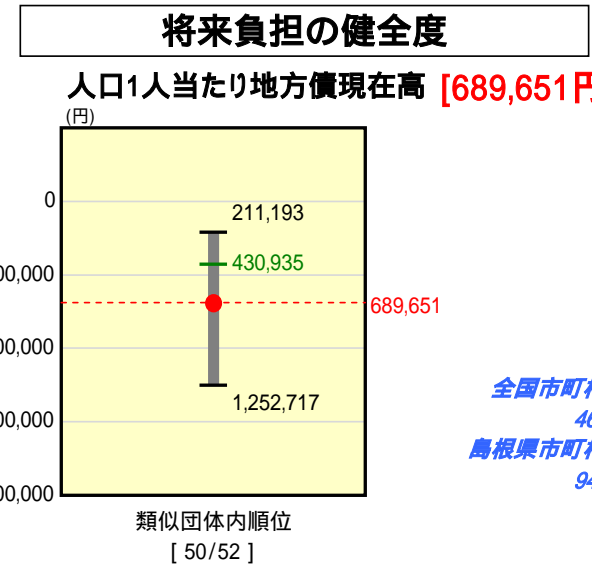
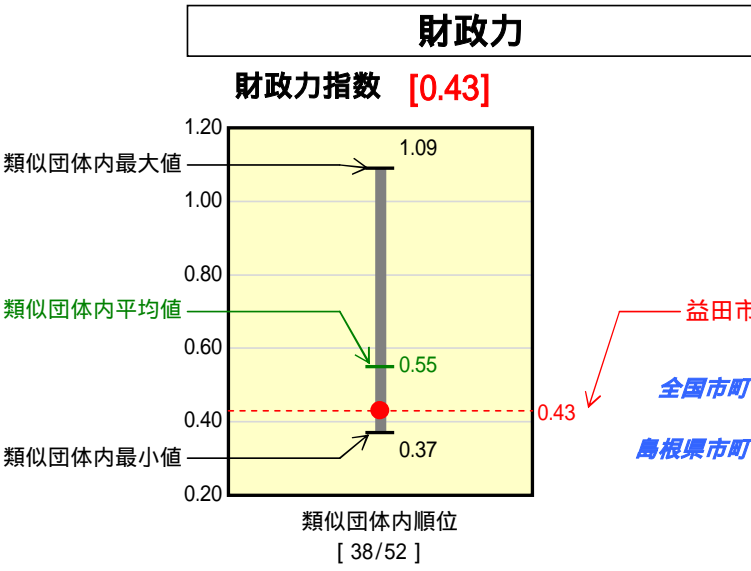
第三セクターの状況

名称	設立	基本財産 (単位：千円)		市出資 割 合	事業概要
		合計額	市出資額		
(株)ひきみ	H 7. 6	65,000	56,500	86.9%	①観光みやげ物の販売 ②木製工芸品の製造、販売 ③飲食店、喫茶店の経営 ④宿泊施設の経営 ⑤浴場の経営 ⑥カラオケスタジオの経営 ⑦建物の保守管理並びに修理 ⑧美術館、博物館、資料館、図書館の管理運営業務 ⑨保養所等厚生施設の管理運営 ⑩芝刈り、草抜き、庭木の手入れ、柵、ベンチの修理等公園の維持管理業務 ⑪キャンプ場の運営・管理及び一般観光客案内に関する業務 ⑫水産物、農畜産物の加工、販売 ⑬前各号に附帯する一切の業務
(株)エイト	H 3. 11	25,300	20,000	79.0%	①美都温泉湯元館及び関連施設の管理受託 ②みと自然の森管理受託 ③特産品販売及び開発 ④観光施設情報提供等
(株)益田市総合サービス	H 6. 7	94,050	49,100	52.2%	①益田市の委託を受けて行う施設の維持管理及び運営業務 ②益田市及び公共団体の委託を受けて行う事務処理業務 ③公共的団体の委託を受けて行う施設の維持管理及び運営業務 ④不動産の管理及び賃貸借業務 ⑤その他前各号に関連する業務
(株)きのこハウス	H14. 7	50,000	12,700	25.4%	①菌茸栽培及び販売 ②前号に付帯する一切の事業
(有)アグリみと	H11. 11	6,300	1,500	24.0%	①農林業生産、栽培方法の調査・研究・開発及び技術指導 ②農林業、土木工事、建設業の作業及び施工の受委託 ③農林畜産物の生産・加工並びに販売 ④冠婚葬祭事業受託
石見空港ターミナルビル(株)	H 3. 6	480,000	70,000	14.5%	①空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の賃貸業 ②航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 ③飲食物、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売 ④郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品及び石油製品の販売 ⑤食堂及び喫茶店の経営 ⑥広告、宣伝及び広告代理業 ⑦駐車場の管理 ⑧損害保険代理業及び貸自動車業 ⑨航空思想の普及及び旅行案内に関する事業 ⑩空港の旅客送迎施設管理事業 ⑪給油施設賃貸業 ⑫遊覧飛行その他観光に関する事業 ⑬空港施設内の緑地保全に関する事業の請負 ⑭空港の自衛消防活動に関する事業の請負 ⑮その他前各号に関連する一切の事業

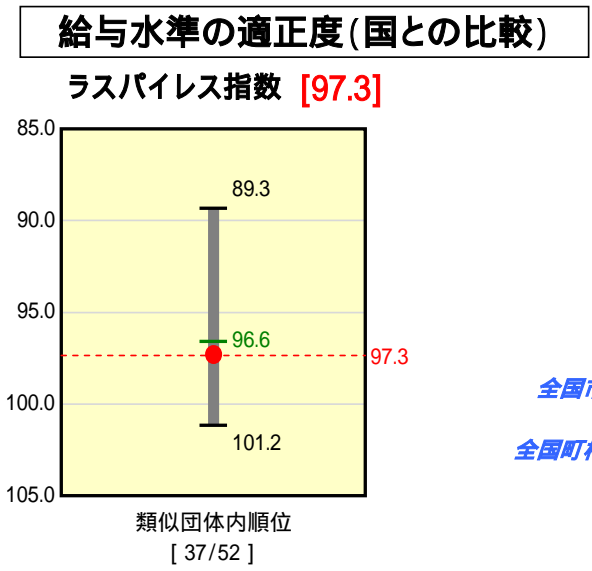
市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

島根県 益田市

人口	53,554人(H17.3.31現在)
面積	733.16 km ²
歳入総額	26,925,382千円
歳出総額	25,902,150千円
実質収支	348,222千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



分析欄

財政力指数 : 長引く景気の低迷による市税の減収等により0.43と類似団体平均を下回っているため、退職者不補充等による職員数の削減(5年間で5.2%減)や特別職・一般職の報酬・給料の減額に取り組むとともに、歳出の徹底的な見直しを行なう。また、市税等徴収率の向上に努める。

経常収支比率 : 扶助費及び公債費の増加により97.8%と類似団体平均を上回っている。扶助費については、資格審査の適正化に努めるとともに、公債費については、公債費負担適正化計画を策定し地方債の抑制を図り、7年後までに95%未満にしていく。

起債制限比率 : 今年度は市町村合併に併せ環境衛生組合を引き継いだことにより、前年の12.9%から2ポイント上昇し14.9%となり類似団体平均を大きく上回っている。公債費負担適正化計画を策定し、計画的に公債費負担の適正化を推進し、7年後には14%未満にしていく。

人口1人当たり : 自主財源に乏しく、過去に起債を充当して各種事業を行ってきたことにより類似団体平均を上回っている。公債費負担適正化計画を策定し新規発行債の抑制を実施していく。

ラスパイレス指数 : 職員の給与カット(平均2.5%)の実施により、全国平均を下回り、県内の市の中でも下方の水準にある。今後も、給料カットを継続し、給与の適正化に努める。

人口100人当たり : 定員適正化計画に基づき、退職者補充の抑制や行政改革の推進等により今後5年間で職員数を5.2%(27人)削減する。

